



子育てグリーン住宅
支援事業

国土交通省・環境省 「子育てグリーン住宅支援事業」について

申請書類準備編

Vol. 1

当資料は、**4月4日**時点の国土交通省ホームページの情報、等に基づいて作成しています。
内容は、今後 国土交通省から公表される情報が前提となり、修正される可能性があります。

2025年4月14日

TOTO株式会社

目次

1 はじめに (申請の期間・ステップ・留意事項) P. 3 ~ 9

2 申請に必要な書類『リフォーム編』 P.10 ~30

- (1) 提出書類 P.11
- (2) 各工事に必要な『工事写真』 P.12
- (3) 各工事に必要な『工事写真・図面』 (TOTO) P.13 ~17
- (4) 各工事に必要な『証明書類』 P.18
- (5) 各工事に必要な『証明書類』 (TOTO) P.19 ~26
- 参考 工事前写真の提出免除関連、分離発注・手続きフロー P.27 ~30

3 申請に必要な書類『新築編』 P.31 ~33

- (1) 提出書類 P.32
- (2) 住宅の性能を証明する住宅証明書類等 P.33

4 書類の保管 P.34~36

- (1) 書類の保管 (リフォーム) P.35
- (2) 書類の保管 (新築) P.36

5 申請に必要な書類 (連携事業) P.37~41

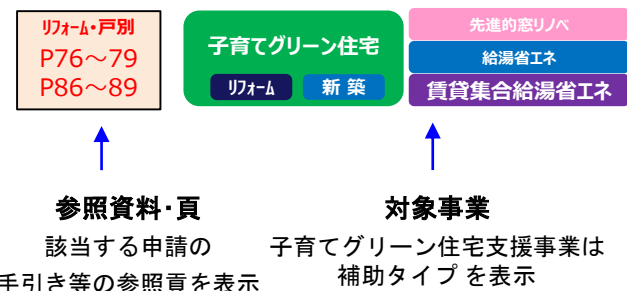
- (1) 先進的窓リノベ2025事業 (リフォーム工事) P.38
- (2) 給湯省エネ2025事業 (工事タイプ) P.39
- (3) 賃貸集合給湯省エネ2025事業 (リフォーム工事タイプ) P.40
- (4) ワンストップ申請について P.41

6 今後の予定・関連情報の確認先 P.42~44

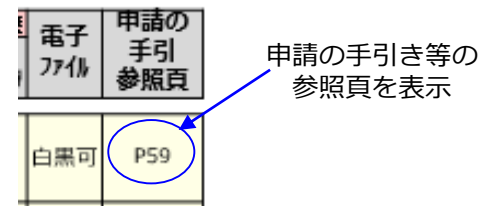
- (1) 今後の予定 P.43
- (2) お問い合わせ先 P.44

◆資料中の表記について

<頁右上の表示>



<表中の表示>



<リンク表示>

リンク

各事業の事務局サイトに掲載されている補足資料、指定様式等とリンクを設定
(PPTをスライドショーしてクリックすると掲載ページに移行します)

1. はじめに（前事業との相違点）

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

■申請に必要な書類の前事業（子育てエコホーム支援事業）との相違点

項目		子育てグリーン住宅支援事業	
リフォーム	必要書類	前事業から 追加書類無し	
	相違点	バリアフリー改修 廊下幅等の拡張 工事後写真 ※段差解消等も同様	＜前事業＞ 2024/4/3 交付申請の手引き 修正 <u>改修箇所にスケールをあててサイズが確認できること</u> ＜本事業＞ 改修前後で箇所が拡張されていることが写真から確認できること ※ <u>必要に応じて</u> スケールをあてて撮影を行うこと ⇒ スケール必須ではありませんが、事業の要件への適合を明確にしたい場合は、スケールをあてての撮影をお勧めします ▶よくある質問No.77
		子育て対応改修 キッチンセットの 交換を伴う 対面化改修	＜要件修正＞ 2025/3/31 交付申請の手引き 修正 <u>既存住宅の二世帯住宅への改築等</u> で、既存キッチンとは別に <u>新たに対面キッチンを設置する工事も補助対象</u> となります。 ・新たに設置する場合の提出書類 工事前図面 ：全ての 既存のキッチンの平面図 提出要 工事前写真 ：不要 参考：キッチンセットの交換を伴う対面化改修工事の基準→ リンク
	留意点	共同事業実施規約	本事業指定の様式 （新築用は使用不可）

1. はじめに（前事業との相違点）

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

■申請に必要な書類の前事業（子育てエコホーム支援事業）との相違点

項目		子育てグリーン住宅支援事業	
新築	必要書類	補助対象住宅により必要書類が異なりますので、ご注意ください	
	相違点	補助対象住宅の追加	<追加された補助対象住宅> GX志向型住宅 （注文住宅の新築、新築分譲住宅の購入） 賃貸住宅の新築 （GXタイプ、子育てタイプ） ※ GX志向型住宅(GXタイプ)の補助申請を行う場合、要件を満たし、“GX建築事業者”として事務局に登録する必要があります 参考：GXへの協力に係る意思表示について → リンク
	留意点	共同事業実施規約	本事業指定の様式（リフォーム用は使用不可）

項目		連携事業（先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯2025事業）	
必要書類		前事業から 追加書類無し	
留意点		共同事業実施規約	各事業指定の様式 （他事業用は使用不可） ※最新版は各事業の公式HPからダウンロードして下さい ⇒ リンク 先進的窓リノベ2025事業共同事業実施規約 給湯省エネ2025事業共同事業実施規約 賃貸共同給湯省エネ2025事業共同事業実施規約

1. はじめに（申請の期間、申請のステップ）

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

■事業スケジュール

◆契約日の期間

- ・リフォーム：工事請負契約（補助対象工事の着手前に締結）
- ・新築：工事請負契約（建築着工前に締結）
不動産売買契約〔原則、交付申請（予約含む）前に締結※1〕
※1 新築分譲住宅購入の場合は、住宅購入者が決定していない時点においても交付申請可能

◆補助対象工事の着手：2024年11月22日以降（経済対策閣議決定日以降）

◆交付申請の予約受付期間：2025年3月31日※2 ※3 ～（遅くとも11月14日予定）

◆交付申請の受付期間：2025年3月31日※2 ※3 ～予約上限に達するまで（遅くとも12月31日予定）

※2:リフォーム（戸別）の受付開始です。但し、添付書類・工事写真等の登録以降は4月14日より可能です。

※3:新築の各申請タイプとリフォーム（一括）は、5月以降、段階的に受付を開始する予定です。

子育てグリーン住宅支援事業をはじめ、住宅省エネ2025キャンペーン
各構成事業の予約・交付申請受付は、2025年3月31日から開始。

1. はじめに（申請の期間、申請のステップ）

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

■ 申請のステップ

<申請の準備>

事業者登録など

3月10日～
統括アカウント取得
(1事業者1アカウントのみ)

事業者登録

3月24日～
担当者アカウント取得
(アカウント数制限なし)

交付申請

3月31日～
予約申請・交付申請
(申請書類の受付)

● 事前準備

- ・ 申請に必要な書類は、**事前に電子データ化**する必要があります
- ・ 書類毎に『**白黒可**』、『**カラー**』の指定があります
- ・ データのファイル形式は**JPEG、GIF、PNG、PDF**のいずれかとなります
- ・ **1ファイルあたり5MB以下**となり、原則、縦向き書類となります
- ・ 天地が正しく保存され、**文字等が鮮明に読み取れる**こととします

● 申請手続き

- ・ **事業者登録を完了した『住宅省エネ支援事業者』**が行います。（施主が手続きを行うことはできません）
- ・ 『**住宅省エネポータル**』内で行います。（オンライン申請のみ受け付けとなります）

申請に必要な書類は、事前にご準備の上、**申請手続きは事業者登録を完了した「住宅省エネ支援事業者」が行って下さい。**

1. はじめに（留意事項）

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

■子育てグリーン住宅支援事業（新築・リフォーム 共通）

●申請者

- ・施主と契約を締結し、事業者登録を完了した事業者が予約申請・交付申請を行います。
- ・申請者は、2031年3月31日※まで本事業の関連書類の保管が必要です。
（※2025年度末から5年間） 会計検査院による検査の対象となる場合がある為。

●予約申請：2025年3月31日から予算上限に達するまで（遅くとも11月14日まで）

- ・予約申請は任意です。
- ・有効期限は手続きから3ヶ月※ 又は、2025年12月31日のいずれか早い日までです。
（※リフォームの一括申請の場合は、9ヶ月以内）
- ・失効した場合も、申請期間内であれば、改めて予約や交付申請を行うことができます。
- ・同一契約に基づく同一工事内容について、複数の予約申請を重複して行うことはできません。
（別の担当者(アカウント)による予約を含む）

●交付申請：2025年3月31日から予算上限に達するまで（遅くとも12月31日まで）

- ・交付申請後、交付決定がされた申請の取下げ、補助金額の修正、等はできません。
- ・交付申請予約を行った場合、予約時の補助金額を超える交付額を申請することはできません。

1. はじめに（留意事項）

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

■子育てグリーン住宅支援事業（リフォーム）

●交付申請・予約申請

- ・同一工事内容について、複数の交付申請を行うことはできません。
（別担当者(アカウント)等による交付申請を含む）
- ・同一住宅で行うリフォーム工事は、上限補助額の範囲内で複数回申請することができます。
- ・**1 申請あたりの合計補助額が5万円未満の場合は申請できません**

注）他の連携事業(先進的窓リノベ、給湯省エネ、賃貸集合給湯省エネ)の交付を受けている場合も、
「子育てグリーン住宅支援事業」単独で合計5万円以上の補助額が必要です。

●分離発注

発注者が複数の事業者分割発注・契約した場合、複数の事業者のうちの

1 社が事業者を代表して、“**代表事業者**”として「子育てグリーン住宅支援事業者」に登録、
申請等の手続き、補助金の還元を行います。

●複数受注

同じ発注者・施工業者間で複数の契約した場合、

複数の契約をまとめて要件(最低補助額5万円)を満たす場合、交付申請を行うことができます。

■子育てグリーン住宅支援事業 注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入

- ・同一工事内容について、複数の交付申請を行うことはできません。
（別担当者(アカウント)等による交付申請を含む）

1. はじめに（詳細情報の確認）

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

■ 詳細情報の確認

- 申請書類の準備に関する詳細情報は、子育てグリーン住宅支援事業の事業事務局HP、同HP中の「資料ダウンロード・サイト」－「交付申請の手引き」を参照下さい。

● 同HP 資料ダウンロード

<https://kosodate-green.mlit.go.jp/reform/application.html>

リンク

● 同HP 交付申請の手引き（リフォーム・戸別）

https://kosodate-green.mlit.go.jp/assets/doc/kosodate-green_koufu_reform.pdf

リンク



2. 申請に必要な書類

子育てグリーン住宅支援事業 リフォーム編

詳細情報は**最新版**の「交付申請の手引き」をご確認下さい。

<リフォーム（戸別）>



リンク▶
交付申請の手引き
リフォーム（戸別）

子育てグリーン住宅支援事業
交付申請の要件について（交付申請の手引き）
補助対象事業D:リフォーム（戸別）

<リフォーム（一括）>



未公表

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

（1）提出書類

<凡例> ◎必須、○該当する場合に提出

提出が必要な書類（予定） 詳細は交付申請の手引き（3月下旬公表予定）を参照下さい		指定 様式	予約申請有 予約 申請時	交付 申請時	予約無 交付 申請時	電子 ファイル	申請の 手引 参照頁
子育てグリーン住宅支援事業・共同事業実施規約（リフォーム用） ・指定様式を使用することが必要（前事業用、新築用、他の事業用は不可）		リンク	◎	－	◎	白黒可	P59
工事請負契約書 ・分離発注・複数受注の場合、全ての事業者との工事請負契約書の提出が必要		－	◎	－	◎	白黒可	P60～61
工事発注者の本人確認書類（工事発注者が法人の場合：担当者の本人確認書類） ・運転免許証、住民票、健康保険証、マイナンバーカード、等 ※ マイナンバーが記載されている場合は、必ず表面のみ提出 ※ 健康保険証：記号・番号・枝番・保険者番号・QRコードは、マスキングして提出		－	◎	－	◎	白黒可	P82～83
工事着手写真 ・契約工事のいずれかの工事に着手したことが確認できるもの、1枚提出 （複数回の申請を行う場合は、申請毎に1枚提出） ※例：設備の交換の場合、従来設備の撤去を開始した際の写真 ※工事着手にはあたらない例：足場・仮囲い等の設置、現場調査・採寸、資材搬入、等		－	◎	－	－	カラー	P81
対象工事内容に応じた 性能を証明する書類 （工事箇所毎に提出）	工事前写真（補助対象の箇所全て）	P.12 P.13 参照	◎	－	◎	カラー	P76～80
	工事中写真又は工事後写真 （補助対象の箇所全て、工事種毎に指定有）		－	◎	◎	カラー	
	性能を証明する書類 ・性能証明書、納品書、等（対象工事に応じて指定あり）	－	－	◎	◎	白黒可	P62～75
<工事発注者が法人の場合> 法人の实在が確認できる書類（以下いずれか） ・「商業登記の現在事項証明書」、「同、履歴事項証明書」、「法人印の印鑑証明書」		－	○	－	○	白黒可	P84

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P76～79
P86～89

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（2）各工事に必要な『工事写真』

※工事写真は工事前・中・後別に、
画像ファイルをアップロードして提出【台紙張付は不要】

工事内容	要件、等		提出枚数等	申請の 手引参照頁
開口部の断熱改修 （断熱）断熱改修 （防犯）防犯性の向上に資する改修 （防音）生活騒音への配慮に資する改修 （防災）防災性の向上に資する改修	工事前	☐ 改修前の開口部全体が確認できること ・複数枚のガラスで構成される開口部：交換した全ガラスが確認できる場合は写真1枚で可 ・増築等により開口部を増設した場合は、改修前の外観全景を撮影	開口部毎に撮影 工事前：1枚以上 工事後：1枚以上	P77～79
	工事後	☐ 開口部全体が確認できること ・複数枚のガラスで構成される開口部：交換した全ガラスが確認できる場合は写真1枚で可		
躯体の断熱改修 （外壁、屋根、天井、床）	工事中	☐ 断熱材を敷設する作業状況が確認できること ・断熱材の使用部材が写るよう撮影、 工事後に撮影されたものは不可	施工部位毎に撮影 1枚以上	P77
エコ住宅設備の設置 子育て対応改修 ・家事負担の軽減に資する住宅設備	工事前	☐ 撤去前の住宅設備全体が確認できること ・太陽熱利用システムは集熱器も含む ・増築等により設備を増設した場合は、設置前の外観全景が確認できること	住宅設備毎に撮影 工事前：1枚以上 工事後：1枚以上	P80
	工事後	☐ 設置された住宅設備全体が確認できること		
子育て対応改修 ・キッチンセットの交換を伴う対面化改修	工事前	写真①：必須設備ごとの接写（シンク、調理台、コンロ、換気設備） 写真②：必須設備全景（全設備の位置関係が確認できること） 写真③：過半を見渡せない写真 ・キッチンが独立した居室に設置、もしくはダイニング/リビングの一角にあり、ダイニング/リビングを背にして壁に面していることが確認できること	写真①②③ それぞれ 1枚以上撮影	P76
	工事後	写真④：必須設備ごとの接写（シンク、調理台、コンロ、換気設備） 写真⑤：必須設備全景（全設備の位置関係が確認できること） 写真⑥：過半を見渡せる写真 ・シンク・調理台・コンロからダイニング/リビングのいずれか、もしくは両方の過半数を見渡せる位置関係が確認できること	写真④⑤⑥ それぞれ 1枚以上撮影	キッチン P86～89
バリアフリー改修	工事前	☐ 改修前の工事部全体が確認できること	工事箇所毎に撮影 工事前：1枚以上 工事後：1枚以上	P77
	工事後	☐ 改修箇所が確認できること ☐ 廊下幅等拡張・段差解消等：必要に応じてスケールをあてて撮影を行うこと		
空気清浄機能・換気機能付き エアコンの設置	工事前	☐ 撤去前の住宅設備全体が確認できること（室内機の写真を撮影） ・増築等により設備を増設した場合は、設置前の外観全景が確認できること	住宅設備毎に撮影 工事前：1枚以上 工事後：1枚以上	P80
	工事後	☐ 設置された住宅設備全体が確認できること		

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P76
P80～89

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（3）各工事に必要な『工事写真・図面』（TOTO）

※工事写真は工事前・中・後別に、
画像ファイルをアップロードして提出【台紙張付は不要】

工事内容	要件、等		提出枚数等	申請手引 参照頁
工事着手写真	着工時	☐ 工事着手写真 ・補助対象工事の中で最も早く着手した工事の着手が確認できるもの ・工事箇所に不可逆な変化が写真で確認できること（交換する設備の撤去開始など） ・工事前写真と同じ写真、工事準備の資材搬入等の写真、等は使用できません	1枚以上	P81
エコ住宅設備の設置 子育て対応改修 ・家事負担軽減に 資する住宅設備	工事前	☐ 工事前の住宅設備全体が確認できること ・増築等により設備を増設した場合は、設置前の外観全景が確認できること	住宅設備毎に撮影 工事前：1枚以上 工事後：1枚以上 （計2枚以上/1設備）	P80
	工事後	☐ 設置された住宅設備全体が確認できること		
子育て対応改修 ・キッチンセットの 交換を伴う対面化 改修	工事前	☐ 下記すべての写真の提出が必須 写真①：必須設備ごとの接写（シンク、調理台、コンロ、換気設備） 写真②：必須設備全景（全設備の位置関係が確認できること） 写真③：過半を見渡せない写真 ・キッチンが独立した居室に設置、もしくはダイニング/リビングの一角にあり、 ダイニング/リビングを背にして壁に面していることが確認できること	写真①②③ それぞれ 1枚以上撮影 （計3枚以上）	p76 P86～89
	工事後	☐ 下記すべての写真の提出が必須 写真④：必須設備ごとの接写（シンク、調理台、コンロ、換気設備） 写真⑤：必須設備全景（全設備の位置関係が確認できること） 写真⑥：過半を見渡せる写真 ・シンク・調理台・コンロからダイニング/リビングのいずれか、もしくは両方の 過半数を見渡せる位置関係が確認できること	写真④⑤⑥ それぞれ 1枚以上撮影 （計3枚以上）	
		☐ 平面図（縮尺・寸法の記載があるもの） キッチンとリビングとダイニングの位置関係が確認できること ☐ 立面図（縮尺・寸法の記載があるもの） 必須設備と吊り戸棚等その配置が確認できること	PDFファイル形式 縦横比・縮尺が 正しく表現されたもの	p76 P86～89
バリアフリー改修	工事前	☐ 改修前の工事部全体が確認できること	工事箇所毎に撮影 工事前：1枚以上 工事後：1枚以上 （計2枚以上/1箇所）	P76
	工事後	☐ 改修箇所が確認できること ■廊下幅等拡張・段差解消等：必要に応じてスケールをあてて撮影を行うこと		

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P76～81
P86～89

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（補足）申請における注意事項（工事写真）

工事前と工事後を撮影する場合、同様の「画角・構図」で撮影して下さい。

エコ住宅設備の設置

子育て対応改修
家事負担の軽減に資する
住宅設備

- ✓ 工事前と工事後を同様の画角、構図で撮影
 - ✓ 必ず該当する設備全体の写真を撮影
 - ※ 工事後に補助対象となる設備の設置が確認できる事
- ※ 5 MB/ファイル 以内

提出写真のイメージ（食器洗機の場合）

■ 工事【前】に撮影する写真例



- ☐ 撤去**前**の住宅設備全体が確認できること
 - ・増築等により設備を増設した場合は、設置前の外観全景が確認できること
- ☐ 設備ごとに1枚以上撮影
- ※ 工事箇所ごとにアップロード

■ 工事【後】に撮影する写真例



少し引き出して撮影

- ☐ 設置**後**の住宅設備全体が確認できること
- ☐ 設備ごとに1枚以上撮影
- ※ 工事箇所ごとにアップロード

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P76

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（補足）申請における注意事項（工事写真）

スケールをあてて撮影することをおすすめします！

バリアフリー改修

- ✓ 工事前と工事後を同様の画角、構図で撮影（5MB/ファイル以内）
- ✓ 必ず該当する改修箇所の写真を撮影
- ✓ 改修前後で箇所が拡張されていることが写真から確認できること
※必要に応じてスケールをあてて撮影を行うこと
（申請の手引き P76記載 [リンク→](#) [申請の手引き](#)）

提出写真のイメージ（廊下幅等の拡張）

■ 工事【前】に撮影する写真例

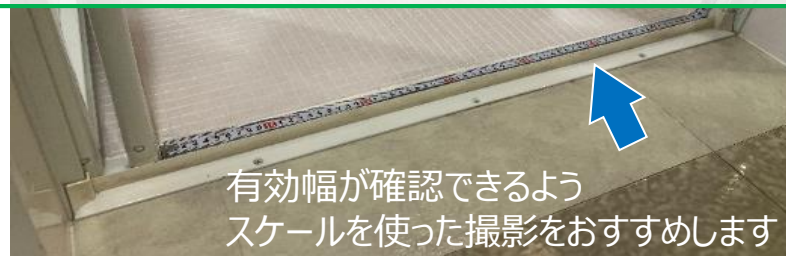
- ☐ 工事箇所ごとに1枚以上撮影
- ☐ 改修前の工事部全体が確認できること
- バリアフリー工事は工事前写真がない場合、申請不可



開口部の横幅全体を確認できる

■ 工事【後】に撮影する写真例

- ☐ 工事箇所ごとに1枚以上撮影
- ☐ 改修箇所が確認できること
- 廊下幅等の拡張
改修前後で箇所が拡張されていることが写真から確認できること
※必要に応じてスケールをあてて撮影を行うこと
- 浴室出入口の有効幅は **拡張後600mm以上**



有効幅が確認できるよう
スケールを使った撮影をおすすめします

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P42

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（補足）浴室出入口の幅拡張工事の要件

＜浴室出入口の幅拡張工事の要件＞

「(工事前・有効幅) < (工事後・有効幅)」 かつ 「(工事後・有効幅) ≥ 600mm」

※ ドアの交換のみでは対象になりません。上記2点の要件を満たしていることが必要です。

- 国土交通省 「子育てグリーン住宅支援事業の内容について」 別紙7より（32頁ご参照）⇒ [リンク](#)

廊下幅等の拡張	概要	介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口の幅を拡張する工事
	詳細	通路等(通路又は出入口)の幅を拡張する工事であって、工事後の通路等の幅が、おおむね750mm以上(浴室の出入口にあつては、おおむね600mm以上)であるものをいい、 通路等の幅の拡張を伴わない単なるドアの取り替えは含まない

- 子育てグリーン住宅支援事業 よくあるご質問 リフォーム工事 より ⇒ [リンク](#)

No.72 廊下幅等の拡張	質問 Q	出入口の工事を実施し、工事前の幅900mmあったものが、工事後の有効幅750mmになりました。 廊下幅等の拡張の対象になりますか。
	回答 A	拡張工事ではないため、対象になりません。

※段差解消・段差を小さくする工事については、よくある質問 No.71をご覧ください

▶よくある質問

浴室出入口の拡張を伴わない単なるドアの取替えは補助対象外です。

●工事写真撮影アプリ

- ・住宅省エネ2025事業・工事写真撮影アプリとは、本キャンペーンの各事業において、交付申請時に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォンアプリです。
- ・**アプリの利用は任意**です。
- ・**利用には利用申請が必要**です。

（ポータルの[担当者アカウント:共通ポータル:TOP画面]から申請。
利用申請時に登録したメールアドレス宛に、
アプリのダウンロードURLやログイン情報を記載したメールが送信されます。）

<参考>

- ・住宅省エネ2025キャンペーン事務局
工事写真撮影アプリ・サイト

→ リンク

2025キャンペーン
工事写真撮影アプリ

- ・工事写真撮影アプリの操作マニュアル

→ リンク

工事写真撮影アプリ
操作マニュアル



2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P62～75

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノバ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（４）各工事に必要な『証明書類』

対象工事		工事写真			性能証明書等		備考	申請手引 参照頁
		前	中	後	書類名	発行元		
開口部の断熱改修（断熱等）		●	—	●	性能証明書	建材メーカー		P63
躯体の断熱改修 外壁、屋根、天井、床	吹込み・吹付けの場合	—	●	—	施工証明書	施工御者		P67
	上記以外の場合	—	●	—	納品証明書	納品した販売店、等		P66
エコ住宅設備 の設置	節水型トイレ（申請箇所毎全ての分）	●	—	●	納品書の写し	納品した販売店、等	SB搭載分：製品同梱 「メーカー納品確認書」	P68
	節湯水栓（申請箇所全ての分）							
	高断熱浴槽				性能証明書	建材メーカー	製品同梱	P64
	太陽熱利用システム	●	—	●	性能証明書	建材メーカー、等		P64
	高効率給湯器				納品書・保証書の写し	納品した販売店、等		P70～72
	蓄電池				出荷証明書の写し、等	建材メーカー、等		P73
子育て 対応改修	ビルトイン食器洗機	●	—	●	納品書の写し	納品した販売店、等		P68
	掃除しやすいレンジフード							
	ビルトイン自動調理対応コンロ							
	浴室乾燥機						SB搭載分：製品同梱 「メーカー納品確認書」	
	キッチンセットの交換を伴う対面化改修				平面図・立面図 （工事後）	施工業者	リンク▶ 申請の要件	P74
	宅配ボックスの設置	●	—	●	性能証明書	建材メーカー		P64
バリアフリー 改修	手すりの設置、段差解消、廊下幅等拡張	●	—	●	不要			P76
	衝撃緩和畳の設置	●	—	●	性能証明書	建材メーカー		P65
空気清浄機能・換気機能付きエアコン		●	—	●	納品書の写し	納品した販売店、等		P68
リフォーム瑕疵保険等への加入		—	—	—	保険証券、等	保険法人	施工業者宛に発行	P75

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P63～74

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（５）各工事に必要な『証明書類』（TOTO関連）

対象工事		工事写真			性能証明書等		申請の手引 参照頁
		前	中	後	書類名	発行元	
開口部の改修	浴室・窓	■	—	■	性能証明書	建材メーカー（都度発行依頼） ・TOTO品番：TOTOセールスにご相談下さい ・TOTO品番以外：販売店等にご相談下さい	P63 P76～79
エコ住宅 設備の設置 子育て支援 設備の設置	高断熱浴槽の設置	■	—	■	性能証明書	建材メーカー（製品同梱） 「子育てエコホーム支援事業用」も使用可能 ※再発行等は、以下を参照下さい ↓ TOTO-HP「子育てグリーン住宅支援事業」特設サイト “事業者様へ” 浴室（SB・UB・単品浴槽）の場合 「性能証明書」・「メーカー納品確認書」が必要な方へ リンク	P64 P76
	節湯水栓の設置（UB・SB搭載） ※前事業から登録型番の変更有				メーカー 納品確認書 注:P20参照		P69 P76
	浴室乾燥機の設置（UB・SB搭載）				メーカー 納品確認書		
	節湯水栓の設置（UB・SB搭載以外）	■	—	■	納品書	施工業者に納品した販売店等 再発行等は、販売店等にご相談下さい ※販売店等が利用できる書式を提供しています 以下を参照下さい ↓ TOTO-HP「子どもエコすまい支援事業」特設サイト “事業者様へ” 「納品書」を紛失された場合のご対応について リンク	P68
	浴室乾燥機の設置（UB・SB搭載以外）						
	節水型トイレの設置（申請箇所毎全ての分）						
	ビルトイン食器洗機の設置						
	掃除しやすいレンジフードの設置						
	ビルトイン自動調理対応コンロの設置						
	キッチンセットの交換を伴う対面化改修	■	—	■	平面図・立面図	施工業者	P74 P76
BF改修	手すり設置、段差解消、廊下幅等拡張	■	—	■	不 要		P76

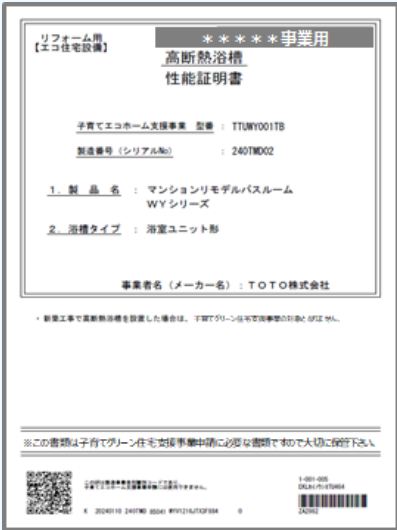
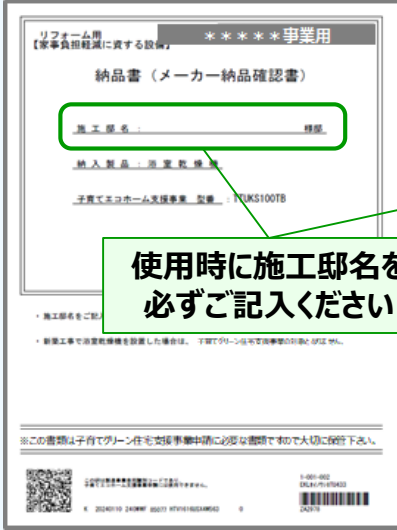
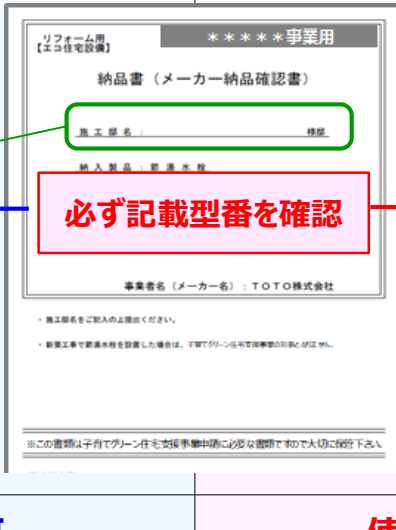
2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P63、69

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

注意：TOTO製品 関連工事の証明書類：UB・SB製品同梱の証明書類

高断熱浴槽 性能証明書	浴室乾燥機 メーカー納品確認書	節湯水栓 メーカー納品確認書 (要注意 ：登録型番が変わっています)
		
	使用時に施工邸名を 必ずご記入ください	必ず記載型番を確認 TTSH 41 もしくは TTSH 71 の場合 使用可
		TTSH 4 もしくは TTSH 7 の場合 使用不可
※ SB・UB同梱製品の補助申請には以下書類が必要です 高断熱浴槽：性能証明書、浴室乾燥機 及び 節湯水栓：メーカー納品確認書 ※ 前事業(子育てエコホーム推進事業)用も使用できます ※ 「メーカー納品確認書」の施工邸名は使用時に必ずご記入下さい (無記入、邸名不一致は書類不備となる可能性があります)		再発行依頼を行って下さい 再発行依頼サイト→ リンク ※ 本事業ではオーバーヘッドシャワー付の水栓は補助対象外です

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P68～69

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（補足）『納品書』の要件

- 申請時に提出する「納品書」の記載事項は、
申請画面での入力事項、補助対象製品・登録情報と一致していることが必要です

<納品書・イメージ>

＜納品書のイメージ＞ ※ 価格に関する記載は
入手 施工業者に納品した販売店等 塗りつぶしても構いません

1 納品書 NO. 0000055555

○×工務店 様

2 発行日：令和○年○月○日

3 ○×建材設備株式会社

下記の通り、納品申し上げます。

メーカー	品名	型番	数量	備考
○×設備	トイレ本体	AAAAZZZZZ200	1式	
○×ガス	高効率給湯器	BBBBYYYYY202	1式	
		4	5	

<必要要件> 以下の内容すべてを納品書で確認できること（↓）

- ① 納品先名（施工業者名または現場名）の記載があり
こと ※ 施主名は不可
- ② 発行日（納品日・出荷日でも可）の記載があること
- ③ 発行者名（納品者名）の記載があること
- ④ 製品型番（品番）（予め本事業に登録された型番に
限る）の記載があること
※ 交付申請する該当の型番を○で囲んで下さい。
- ⑤ 台数の記載があること

- メーカーが発行する「**納品書(メーカー納品確認書)**」は発行日の記載がなくても使用できます。
- 書類名は「納品書」以外に、「**物品受領書**」、「**納品書(控)**」、「**送り状**」、「**出荷証明書**」等の場合でも、
上記①～⑤が明示されている場合、「納品書」と同様に提出することができます。
- 「**仕入伝票**」は工事施工業者が発行する書類のため、納品書として受付できません。
- 工事施工業者が施主宛に発行する納品書は交付対象になりません。

申請時に提出する納品書の要件については、前事業と同様の予定です。

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P68～69

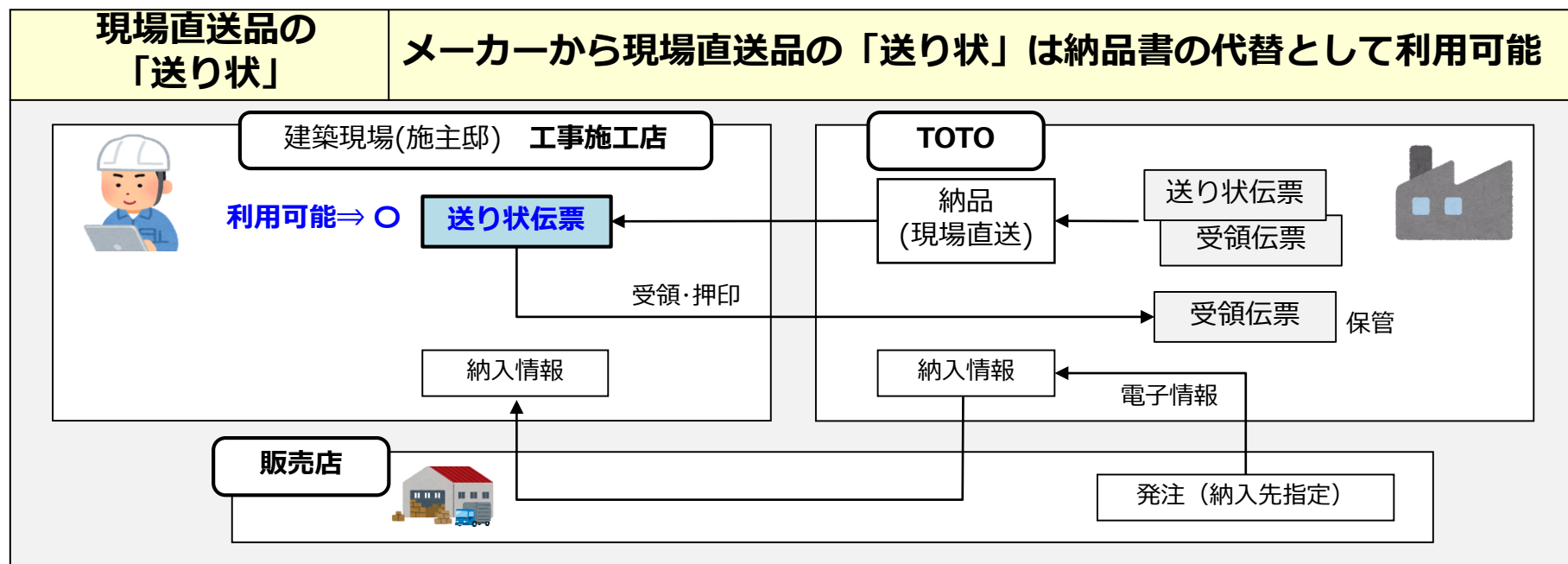
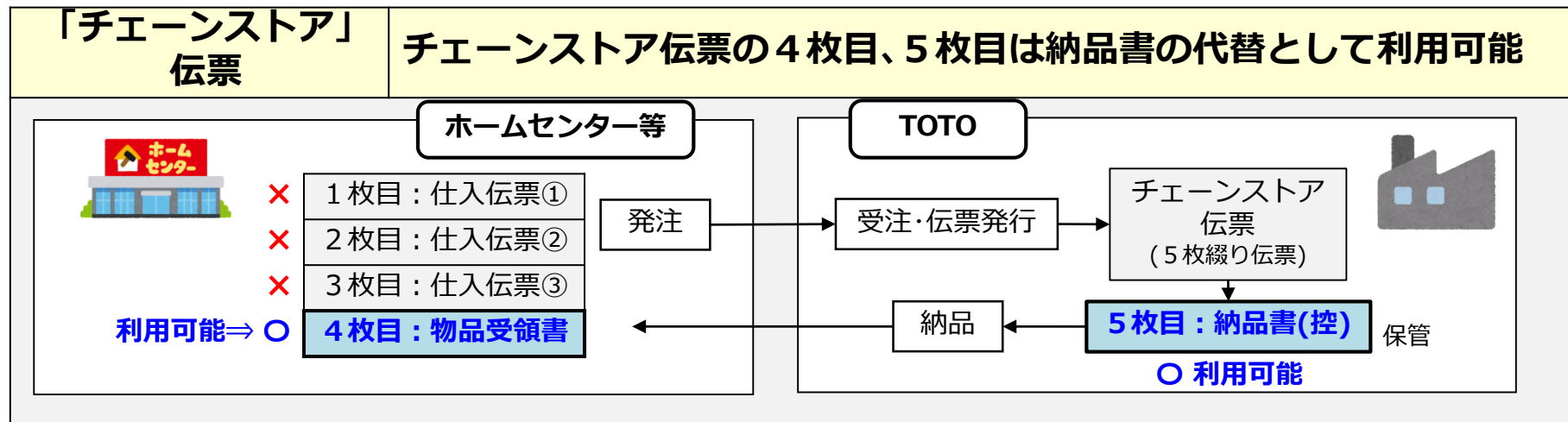
子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（補足）『納品書』の代替えとして利用可能な書類（TOTO関連）



2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P68～69

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（補足）『納品書』の代替えとして利用可能な書類（TOTO関連）：『チェーンストア伝票』

4枚目：物品受領書

『納品書』の表記、
『製品メーカー名』、
『製品名』の記載が
なくても認められます

○
納品書としての
利用可

申請する製品品番を
○で囲んで提出して下さい

5枚目：納品書（控）

メーカーが保管する『納品書(控)』

○
納品書としての
利用可

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P68～69

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（補足）『納品書』の代替えとして利用可能な書類（TOTO関連）：『チェーンストア伝票』

チェーンストア伝票の仕入伝票（1～3枚目）は納品書の代用にはできません

チェーンストア統一伝票（タイプ用1型）
仕入伝票 ①

社・店コード 24-816

行	品名・規格	商品コード
1	LDCL07SBAGENIE	994057758153
2	LMCL07SG4GDCIG	994057758185

納品書として利用不可

1枚目：仕入伝票①

チェーンストア統一伝票（タイプ用1型）
仕入伝票 ②

社・店コード 24-816

行	品名・規格	商品コード
1	LDCL07SBAGENIE	994057758153
2	LMCL07SG4GDCIG	994057758185

納品書として利用不可

2枚目：仕入伝票②

チェーンストア統一伝票（タイプ用1型）
仕入伝票 ③

社・店コード 24-816

行	品名・規格	商品コード
1	LDCL07SBAGENIE	994057758153
2	LMCL07SG4GDCIG	994057758185
3	LPCL075BCGIE	9940577581914
4	CS230M VRWSC1	9940577048745
5	SH233A VRWSC1	9940577056603
6	TCF82M67 BNF1	9940577973658

納品書として利用不可

3枚目：仕入伝票③

2. 申請に必要な書類（リフォーム編）

リフォーム・戸別
P69

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（補足）『納品書』の代替えとして利用可能な書類（TOTO関連）：『送り状』

（前ページ： 2 / 2） 2018/12/25 09:19:14 全ページ： 2 / 2 発行NO: HM181219049431

送り状 ご注文主 [redacted] 殿

出荷日 2018年12月21日 着日 2018年12月25日 輸送業者 C L L 便名 B 発行NO: HM181219049431

注文 14K3-DH 送先 14K3- 直移 1

お届け先 [redacted] 殿

TOTO
TOTO株式会社
ハイリビング
TEL 0475-34-5132

総梱数 []
運賃重量 []

受番	品番	ラベル	個数	入数	梱数	箱番	同梱	同載	受行	現場No	貴注文番号
手配番	商品名			出拠	現場名						摘要欄
1 (ZSH3444) (HM71712)	KSSH075KNNWNFJ3MGR 2段引き出しスライドトレイ付		1	HM	1				010	ミトケンシンセンター	27848810
2	KSSG075KMRGNFJ3MGR コンロキャビネット (D615)		1	H	1				011	ミトケンシンセンター	27848810
3	KSOB003NN ガス配管保護カバー		1	H					2	ミトケンシンセンター	27848810
4	KSKR090BHSNXXB 平型シロッコファンガード		1	H					3	ミトケンシンセンター	27848810
	KSOK040HMSNA フード色横裏板		1	H					4	ミトケンシンセンター	27848810
	KSOK090HMSNA フード色前裏板		1	HM					5	ミトケンシンセンター	27848810
	* 計 *				15						
8	* 合計 *				15						
9	*** 終わり ***										
10											

申請する製品品番を
○で囲んで提出して下さい

○
納品書としての
利用可

『納品書』の表記、『製品メーカー名』、『製品名』の記載がなくても認められます。

(参考) 「工事前写真」の提出免除関連

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

リフォーム・戸別
P94

■『工事前写真』の提出免除について

原則として、必要書類が提出できない場合は交付申請できません

- ・但し、やむを得ない事情等により、工事前写真が提出できない場合、**2025年4月30日までに着工**した工事については、補助事業者の責任において「**工事前写真・提出免除依頼書**」を作成し提出することで、工事前写真の提出免除を受けることができます。

[リンク](#)

■但し、提出が免除にならない工事と写真(↓)

- ×「手すりの設置」「段差解消」「廊下幅の拡張」「キッチンセットの交換を伴う対面化改修工事」の工事前写真
- ×「躯体の断熱改修」の工事前写真
- ×「交付申請の予約」時に提出する着工写真
- ×「すべてのリフォーム工事」の工事中・工事後の写真

<注意事項>

- ・子育てグリーン住宅支援事業専用様式です。ワンストップ申請では使用できません。

<指定様式・記入見本>

- 工事前写真・提出免除依頼書(その他工事用)
 - ・工事前写真・提出免除依頼書(開口部用)
 - ・工事前写真・提出免除依頼書(高効率給湯器用)

2025年4月30日までに着工したリフォーム工事については、「**工事前写真・提出免除依頼書**」を提出することで、**工事前写真の提出免除を受けることができます。**

■ 複数の事業者が発注（分離発注）する工事の手続きについて

- **分離発注**：対象工事を複数の事業者が発注する事業は1事業者(代表事業者)が、全ての手続きと補助金の受領を代表して行う場合に限り申請を行うことができます。
詳細は右記を確認下さい →

事務局 補足資料 リンク
分離発注の
取り扱いについて

- **申請手続き・補助金の受領**
共同事業者(施主)と工事請負契約を締結した、**複数事業者の内のいずれかの1事業者が「代表事業者」**となり、全ての手続きと補助金の受領を代表して行う（代表事業者の要件は無い）

分離発注の例	事業者	事業者登録	申請書類準備・作成	分離発注に関する書類の準備・作成	申請手続き	補助金受領(施主還元)
共同事業者 代表事業者 工事発注者 請負契約 請負契約 請負契約 複数の請負契約 いずれかの事業者が代表事業者に(必要要件・無)	A社 代表事業者	○	○	○	○	○
	B社	—	○	○	—	—
	C社	—	○	○	—	—

※参考：下請け工事を伴う場合（以下の場合には分離発注には該当しません）

下請け工事の例	事業者	事業者登録	申請書類準備・作成	分離発注に関する書類の準備・作成	申請手続き	補助金受領(施主還元)
共同事業者 補助事業者 工事発注者 請負契約 単独の請負契約 請負 請負 工事発注者と契約を締結した事業者が補助事業者に	A社 補助事業者	○	○	— 不要	○	○
	B社 (下請け)	—	— A社に協力	— 不要	—	—
	C社 (下請け)	—	— A社に協力	— 不要	—	—

(参考) 分離発注工事の場合

リフォーム・戸別
P90～93

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

■ 提出書類（分離発注の場合）

<凡例> ◎必須、○該当する場合に提出

提出書類	書類の準備・作成			提出が必要な書類	指定 様式 (リンク)	予約申請 有		予約無	電子 ファイル	申請の 手引 参照頁
	代表 事業者	施主 (工事発注者)	その他 事業者			予約 申請時	交付 申請時	交付 申請時		
共通分の提出書類	● 締結 ●	—	—	子育てグリーン住宅支援事業補助金 共同事業実施規約（リフォーム用）		◎	—	◎	白黒可	P59
	● 締結 ●● 締結 ●	—	—	工事請負契約書 ※全ての事業者との工事請負契約書の提出が必要	—	◎	—	◎	白黒可	P60～61 P90
	—	●	—	工事発注者の本人確認書類	—	◎	—	◎	白黒可	P82～83
	◆	—	◆	工事着手したことがわかる写真 ◆全工事の中で最初に着工する工事を請負う事業者が撮影	—	◎	—	—	カラー	P81
	● 担当工事分	—	● 担当工事分	対象工事内容に応じた 性能を証明する書類 (工事箇所毎に提出)	工事前写真 工事中写真 又は 工事後写真 性能を証明する書類	— — —	◎ — ◎	◎ ◎ ◎	カラー カラー 白黒可	P76～80 P62～73
必要な書類追加して提出	—	●	—	分離発注工事計画書	戸別用 リンク 記入見本	○	—	—	白黒可	P92
	—	—	—	分離発注申請書	戸別用 リンク 記入見本	—	○	○	白黒可	P91
	● 担当工事分	—	● 担当工事分	分離発注工事証明書	—	—	○	○	白黒可	P93

リフォームにおける分離発注では、代表者が申請手続きを行います。

工事発注者と工事請負契約を締結した複数の事業者の内、いずれの事業者が代表事業者となっても構いません。
工事金額が最も大きい事業者や補助金の必須工事を行う事業者に限定されません。

(参考) 補助金の申請等の手続きフロー

リフォーム
・戸別
P45

子育てグリーン住宅

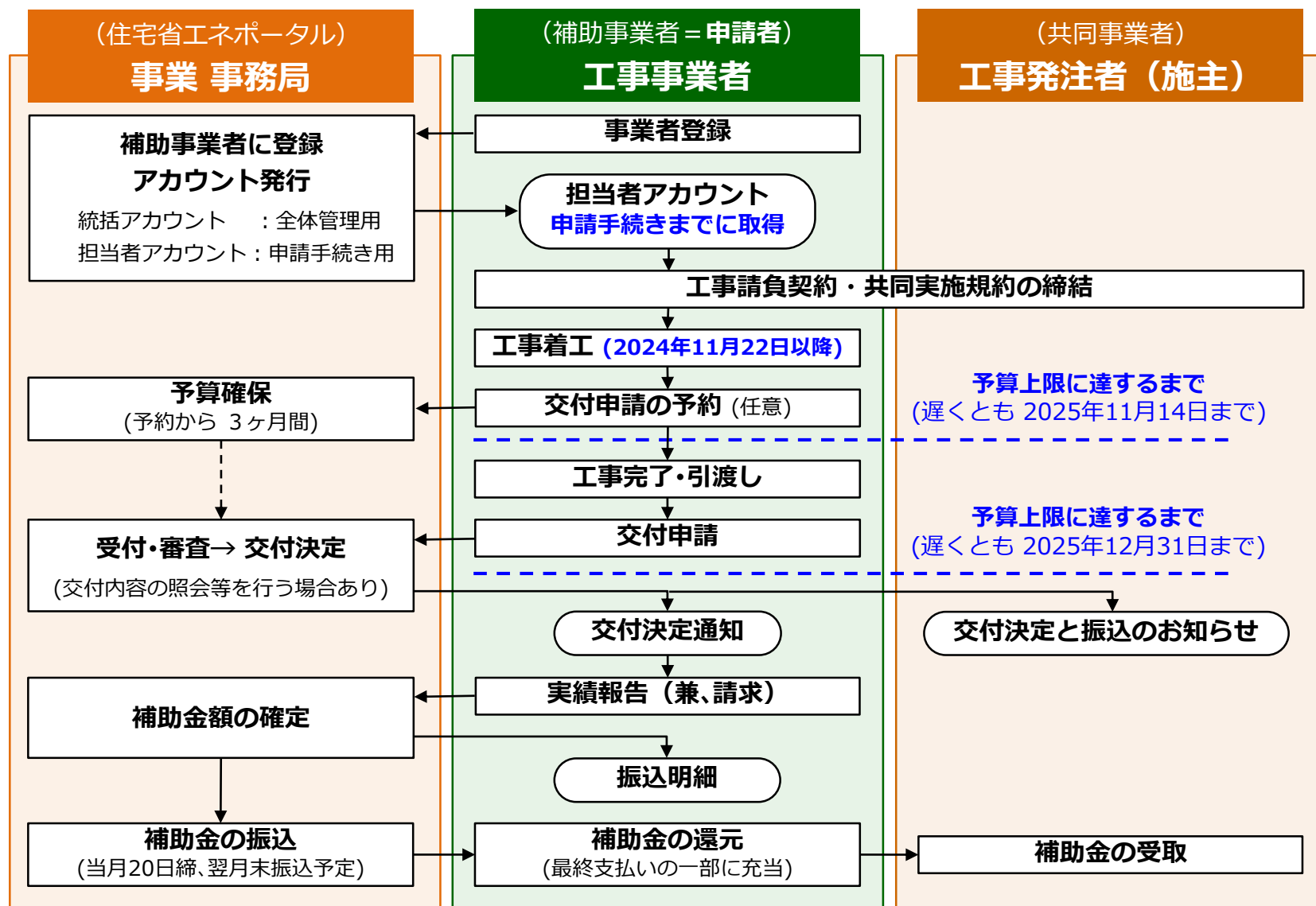
リフォーム

新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

■ 補助金の申請等の手続きフロー

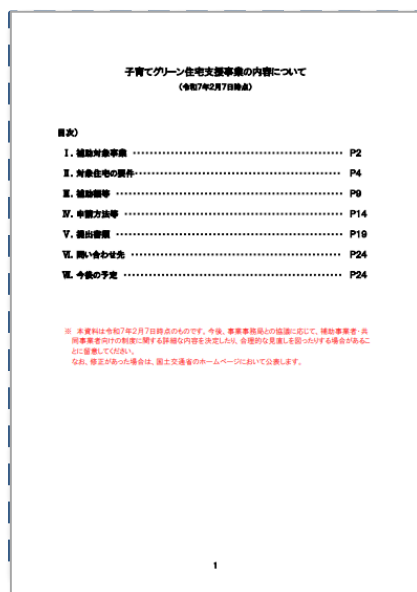
<凡例> ◎必須、○該当する場合に提出



3. 申請に必要な書類

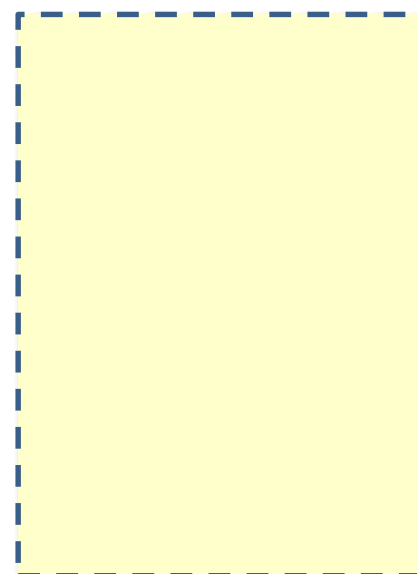
子育てグリーン住宅支援事業 新築編

詳細情報は、令和7年2月7日時点国交省のHPで公表されている
「子育てグリーン住宅支援事業の内容について」にてご確認ください。



リンク▶

子育て住宅支援事業の
内容について
令和7年2月7日時点



未公表

子育てグリーン住宅支援事業の内容について
(令和7年2月7日時点) ※国交省HPより

子育てグリーン住宅支援事業
交付申請の要件について (交付申請の手引き)
補助対象事業B 新築分譲住宅の購入

3. 申請に必要な書類（新築編）

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（１）提出書類

<凡例> ◎必須、○該当する場合に提出

提出が必要な書類（各補助対象住宅共通の書類）		指定 様式	予約申請 有	予約無	完了 報告	電子 ファイル	申請の 手引 参照頁
			予約 申請時	交付 申請時	交付 申請時		
子育てグリーン住宅支援事業補助金・共同事業実施規約（新築用） ・指定様式を使用することが必要(前事業用、リフォーム用、他の事業用は使用不可)		未公表	◎	—	◎	—	白黒可
契約書	工事請負契約書 注文住宅の新築（子育てタイプ、GXタイプ） 賃貸住宅の新築（子育てタイプ、GXタイプ）	—	◎	—	◎	—	白黒可
	不動産売買契約書 新築分譲住宅の購入（子育てタイプ、GXタイプ）						
建築基準法に基づく「確認済証」		—	◎	—	◎	—	白黒可
建築確認申請書		—	◎	—	◎	—	白黒可
工事出来高確認書（工事写真、住宅の立地に関する書類、を含む） ※建築士が作成。市街化調整区域、土砂災害警戒区域、浸水 想定区域、建替え住宅の要件に該当する場合、追加提出書類あり		指定様式 記入見本	—	◎	◎	—	カラー
住宅の性能を証明する対象住宅証明書等 ※予約時に「発行受付書」等を提出の場合、交付申請時に「証明書」等の提出が必要		—	◎	※ ○	◎	—	白黒可
建築基準法に基づく「検査済証」		—	—	—	—	◎	白黒可

注）補助対象住宅により、上記に加えて提出が必要な書類が異なります
詳細は事務局HP、申請の手引き(4/7時点 未公表)、等でご確認ください。

3. 申請に必要な書類（新築編）

（2）住宅の性能を証明する住宅証明等

参考：事務局サイト →

リンク

住宅の性能を証明する住宅証明書類		発行機関	参照頁
G X志向型住宅の場合	BELS評価書（「G X志向型住宅」の要件を満たすもの）	BELS登録機関	未公表
長期優良住宅の場合	長期優良住宅建築等計画認定通知書（2022年10月1日以降に認定申請したもの） ※予約時は「長期使用構造等である旨の確認書」でも可	所管行政庁	
ZEH住宅の場合 右記のいずれかの書類を提出	低炭素建築物 新築等計画認定 通知書（2022年10月1日以降に認定申請したもの）	所管行政庁	
	性能向上計画 認定通知書（2022年10月1日以降に認定申請したもの）	所管行政庁	
	BELS評価書（ZEHマーク 又は ZEH-Mマーク が表記されたもの） ・ 「一次エネルギー消費量計算結果(住宅版)」を追加提出できる場合は、ZEHマークの記載のないBELS評価書でも可 ・ BELS 評価書に記載される「ゼロエネ相当」(強化外皮基準に適合しないもの)は、補助対象とならない ・ 令和6(2024)年4月1日以降のBELS評価書の様式の場合、総合判定の誘導基準が「達成」となっているものが補助対象 ・ BELS評価書でZEHマークの記載があるもの、又は令和4(2022)年4月1日以降は住宅性能評価書で断熱等級5以上かつ 一次エネルギー等級6の記載があるものは、再生可能エネルギー設備の導入がなくても補助対象	BELS登録BE機関	
	設計住宅性能評価書 又は 建設住宅性能評価書 (断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6に適合しているもの)	登録住宅性能評価機関	
	フラット35S適合証明書※1 及び 竣工現場検査申請書※2・適合証明申請書(全ての面) ※1 「フラット35Sの基準の適用」欄、「金利Aプラン」の「省エネルギー性」にチェックがあること又は「フラット35Sの基準の適用」欄、「ZEH」の「ZEH(－M)」 「Nearly ZEH(－M)」 「ZEH－M Ready」 「ZEH(－M)Oriented」のいずれかにチェックがあること ※2 「フラット35S適用基準」欄、「金利Aプラン省エネルギー性」にチェックがあり、「断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6」にチェックがあること又は「フラット35S適用基準」欄、「ZEH」の「ZEH(－M)」 「Nearly ZEH(－M)」 「ZEH－M Ready」 「ZEH(－M)Oriented」のいずれかにチェックがあること	適合証明機関	
	フラット35S設計検査に関する通知書※1 及び 設計検査申請書(全ての面)※2 ※1 連絡事項の「フラット35S(金利Aプラン)「省エネルギー性能を利用する場合の条件」の欄の「次のいずれかの書類の写しを適合証明書交付前までに提出することが条件となります」にチェックが無いこと、かつ「フラット35Sの確認にBELS評価書を利用する場合の条件」の欄の「竣工現場検査・適合証明申請時まで」に当該書類の写しを提出することが条件となります」にチェックが無いこと ※2 「フラット35S適用基準」欄、「金利Aプラン省エネルギー性」にチェックがあり、「断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6」にチェックがあること、又は「フラット35S適用基準」欄、「ZEH」の「ZEH(－M)」 「Nearly ZEH(－M)」 「ZEH－M Ready」 「ZEH(－M)Oriented」のいずれかにチェックがあること	適合証明機関	

4. 書類の保管

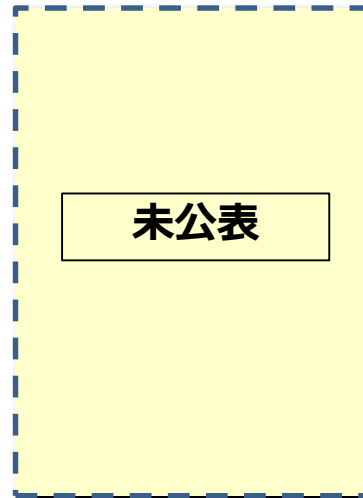
子育てグリーン住宅支援事業

詳細情報は最新版の「交付申請の手引き」をご確認下さい。

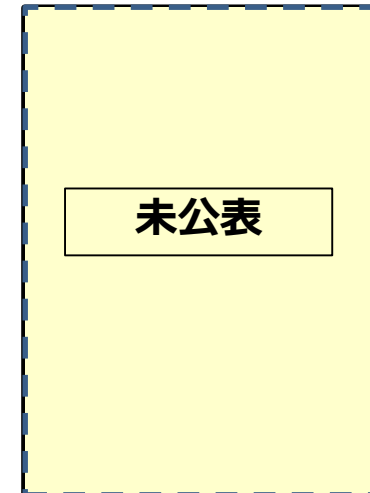


リンク ▶
交付申請の手引き
リフォーム (戸別)

子育てグリーン住宅支援事業
交付申請の要件について
補助対象事業Dリフォーム (戸別)



子育てグリーン住宅支援事業
交付申請の要件について
補助対象事業A 注文住宅の新築



子育てグリーン住宅支援事業
交付申請の要件について
補助対象事業B 新築分譲住宅の購入

4. 書類の保管

リフォーム・戸別
P57

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

(1) 書類の保管（リフォーム）

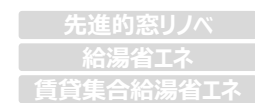
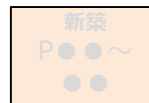
子育てグリーン住宅支援事業者である、**施工業者は本事業の関連書類について、2031年3月31日(補助金の交付を受けた年度終了後5年間)まで、以下の書類について保管が必要**です。

本事業は、**会計検査院による検査の対象となる場合があります。**

書類の保管はデータでも構いませんが、検査の際に出力を求められることがあります。

順番	書類名		
1	様式 2	交付申請書	手続きの進捗に応じて本事業の専用ポータルからダウンロード可能 ※1：補助金の交付を受けた共同事業者が確定申告の際に、提出を求められることがあります。必要に応じて共同事業者に配布して下さい。
2	様式4	交付決定通知書※1	
3	様式5	実績報告書（兼 領収書）	
4	様式6	交付額確定通知書※1	
5	交付申請の 提出書類	共同事業実施規約（リフォーム用）	
6		工事請負契約書	
7		対象工事内容に応じた性能を証明する書類等	
8		対象工事内容に応じた工事写真(工事前/工事中/工事後)	
9		工事発注者の本人確認書類（法人の場合は担当者の本人確認書類）	
10		＜工事発注者が法人の場合＞ 法人の实在確認ができる書類	
11		その他、交付申請時に提出を求められた書類	

4. 書類の保管



(2) 書類の保管（新築）

子育てグリーン住宅支援事業者である、**施工業者は本事業の関連書類について、2031年3月31日(補助金の交付を受けた年度終了後5年間)まで、以下の書類について保管が必要**です。

本事業は、**会計検査院による検査の対象となる場合があります。**

書類の保管はデータでも構いませんが、検査の際に出力を求められることがあります。

順番	書類名		
1	様式 2	交付申請書	手続きの進捗に応じて本事業の専用ポータルからダウンロード可能 ※1：補助金の交付を受けた共同事業者が確定申告の際に、提出を求められることがあります。必要に応じて共同事業者に配布して下さい。
2	様式 5	交付決定通知書※ 1	
3	様式 6	実績報告書（兼 領収書）	
4	様式 7	交付額確定通知書※ 1	
5	交付申請の 提出書類	共同事業実施規約	
6		注文住宅の新築の場合：工事請負契約書、 新築分譲住宅の購入の場合：不動産売買契約書	
7		建築基準法に基づく確認済書	
8		建築確認申請書	
9		工事出来高確認書	
10		共同事業者の同居が確認できる住民票	
11		住宅の性能を証明する住宅証明書等	
12		その他、交付申請時に提出を求められた書類	
13	完了報告の 提出書類	建築基準法に基づく検査済証	
14		共同事業者の新築住宅への入居が確認できる住民票	
15		その他、完了報告時に提出を求められた書類	

5. 申請に必要な書類

連携事業

詳細情報は最新版の「交付申請の手引き」をご確認下さい。



リンク ▶
交付申請の手引き
先進的窓リノベ2025事業

先進的窓リノベ2025事業
交付申請の要件について
(交付申請の手引き)
リフォーム工事



リンク ▶
交付申請の手引き
給湯2025事業

給湯省エネ2025事業
交付申請等の要件について
(交付申請の手引き)
**K2 購入・工事タイプ
既存住宅**



リンク ▶
交付申請の手引き
賃貸集合給湯省エネ2025事業

賃貸集合給湯省エネ2025事業
交付申請等の要件について
(交付申請の手引き)
リフォーム工事タイプ

5. 申請に必要な書類（連携事業）

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

（1）先進的窓リノベ2025事業（リフォーム工事）

＜凡例＞ ◎必須、○該当する場合に提出

提出が必要な書類			指定 様式	予約申請 有		予約無	電子 ファイル	申請の 手引 参照頁	
				予約 申請時	交付 申請時	交付 申請時			
先進的窓リノベ2025事業・共同事業実施規約 ・ 指定様式を使用することが必要(前事業用、他の事業用は使用不可)			リンク	◎	－	◎	白黒可	P44	
工事請負契約書（原現契）			－	◎	－	◎	白黒可	P45～P46	
工事発注者の本人確認書類 ・ 個人：住民票、運転免許証、等、 法人：商業法人登記、等			－	◎	－	◎	白黒可	P52～54	
着工写真 ・ 契約工事のいずれかの工事に着手したことが確認できるもの、1 枚提出 ・ 工事箇所に不可逆的な変化(工事完了でも可)が確認できるもの			－	◎	－	－	カラー	P51	
対象工事内容に応じた 性能を証明する書類 (工事箇所毎に提出)	工事前写真（補助対象の箇所全て）		(補足資料) 工事写真の撮影 におけるポイント	－	◎	－	◎	カラー	P48～50
	工事後写真（補助対象の箇所全て）			－	－	◎	◎	カラー	
	性能を証明する書類 ・ 設置した窓(ガラス)・ドアの性能証明書			－	－	◎	◎	白黒可	P47

＜工事発注者が法人の場合＞ 法人の実在が確認できる書類 「商業登記の現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書」、「法人印の印鑑証明書」のいずれか			－	○	－	○	白黒可	P54
＜申請額30万円以上の場合＞ 工事を実施する住宅に係る書類 「建築確認における検査済証」、「建物の不動産登記事項証明書」、のいずれか			－	○	－	○	白黒可	P55～P56

5. 申請に必要な書類（連携事業）

子育てグリーン住宅
リフォーム 新築

先進的窓リノベ
給湯省エネ
賃貸集合給湯省エネ

（2）給湯省エネ2025事業（工事タイプ）

＜凡例＞ ◎必須、○該当する場合に提出

提出が必要な書類		指定 様式	予約申請 有		予約無	電子 ファイル	申請の 手引 参照頁	
			予約 申請時	交付 申請時	交付 申請時			
給湯省エネ2025事業・共同事業実施規約 ・ 指定様式を使用することが必要(前事業用、他の事業用は使用不可)		リンク	◎	－	◎	白黒可	P40	
工事請負契約書（原契約） ・ 撤去関係について加算申請する場合は、原則、上記契約に含まれていること（明細書でも可） （撤去関係を別事業者が行う場合は、給湯機導入工事事業者が全ての手続き等を行うこと）		－	◎	－	◎	白黒可	P41～42	
工事発注者の本人確認書類 ・ 個人：住民票、運転免許証、等、 法人：商業法人登記、等		－	◎	－	◎	白黒可	P47～49	
着工写真：不要		－	－	－	－	－		
対象工事内容に応じた 性能を証明する書類 （工事箇所毎に提出）	工事前写真(設置台数分、工事看板等を入れた撮影要)	(補足資料) 提出する写真の撮影 における注意事項	－	－	◎	◎	カラー	P45～46
	工事後写真(設置台数分、工事看板等を入れた撮影要)		－	－	◎	◎	カラー	
	性能を証明する書類 ・ 設置した給湯機の製品品番が確認できる書類 （設置台数分、銘板写真・保証書・等）		－	－	◎	◎	白黒可	P43～44
＜A要件適合の為に 台所リモコン又は無線LANアダプターの設置が必要な場合＞ 型番が確認できる納品書・写真(リモコン: 工事後、LAN: 組込型・工事中、別置型・工事後)		写真の注意事項 (A要件)	－	○	○	カラー	P50～52	
＜B要件適合の為に 貯湯ユニットの設置が必要な場合＞ リンナイ製ハイブリッド給湯機のみ該当 貯湯ユニット銘板写真(型番・製品番号・製造年月日が確認できるもの)、工事後写真		写真の注意事項 (B要件)	－	○	○	カラー	P53	
＜撤去加算に該当する場合＞ 撤去工事の工事請負契約書(給湯機設置工事契約に含まれる場合は同じものを提出) 蓄熱暖房機: 撤去中・後写真、電気温水器: 撤去前・後写真、撤去機器の銘板写真		写真の注意事項 (撤去)	－	○	○	カラー	P54～58	

5. 申請に必要な書類（連携事業）

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

（3）賃貸集合給湯省エネ2025事業（リフォーム工事タイプ）

<凡例> ◎必須、○該当する場合に提出

提出が必要な書類		指定 様式	予約申請 有		予約無	電子 ファイル	申請の 手引 参照頁
			予約 申請時	交付 申請時	交付 申請時		
賃貸集合給湯省エネ2025事業・共同事業実施規約(兼 自任書) ・ 指定様式 を使用することが必要(他の事業用は使用不可)		リンク	◎	—	◎	白黒可	P36
工事請負契約書 ・ 建設業法が定める工事請負契約に相当する内容を含むもの (上記を満たす場合、売買契約書、発注書/請書、でも可。領収書、請求書は不可。)		—	◎	—	◎	白黒可	P37～38
工事発注者の本人確認書類 ・ 住民票、運転免許証、等（詳細未公表、2月下旬公表予定）		—	◎	—	◎	白黒可	P44～45
着工写真 ・ 契約工事のいずれかの工事に着手したことが確認できるもの、1枚提出		—	◎	—	—	カラー	P42
対象工事内容に応じた 性能を証明する書類 (工事箇所毎に提出)	工事前写真(設置台数分、工事看板等を入れた撮影要)	—	◎	—	◎	カラー	P40～41
	工事後写真(設置台数分、工事看板等を入れた撮影要)	—	—	◎	◎	カラー	P42
	性能を証明する書類 ・ 設置した給湯機の製品品番が確認できる書類 (設置台数分、銘板写真・納品書・等)	—	—	◎	◎	カラー	P39 P42
賃貸集合住宅の不動産登記事項証明書 ・ 区分所有の場合は、建物内のすべての所有する住戸		—	◎	—	◎	白黒可	P46
<賃貸住宅オーナーと管理委託契約した会社が施工業者と工事請負契約を締結する場合> 賃貸集合住宅の管理についての契約書（管理委託契約書、等）		—	○	—	○	白黒可	P47

5. 申請に必要な書類（連携事業）

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

（４）ワンストップ申請について

※4月28日から利用可能の予定

- ・ 単一の事業で申請する場合：該当する事務局サイトで申請
- ・ 複数の事業で申請する場合：ワンストップ申請も利用可能

<ワンストップ申請のイメージ>



- ワンストップ交付申請では、実施した補助対象工事により、より高い補助を受けられる補助事業へ、1度の入力で交付申請を行うことができます
- 「ひとつの工事請負契約」に基づくリフォーム工事に該当する場合のみ**行なうことができます。それ以外の場合は、各専用ポータルからそれぞれの事業で申請下さい。
- 事業者登録時に参加を申告した補助事業のみ利用可能です

※住宅の所有区分が買取再販である場合は、給湯省エネ2025事業を活用することはできません

※給湯省エネ2025事業でリース利用の場合は申請の活用はできません。

給湯省エネ2025事業専用ポータルから申請を行って下さい。

6. 今後の予定・関連情報の確認先

子育てグリーン住宅支援事業・連携事業

6. 今後の予定・関連情報の確認先

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

(1) 今後の予定

新規事業者登録 (統括アカウントの取得)	2025年3月10日 ～ 遅くとも2025年12月31日
担当者アカウントの取得 (申請用アカウント)	<u>2025年3月24日</u> ～ 予算上限に達するまで (遅くとも 2025年12月31日まで)
交付申請の予約受付期間	<u>2025年3月31日</u> ～ 予算上限に達するまで (遅くとも 2025年11月14日まで)
交付申請受付期間	<u>2025年3月31日</u> ～ 予算上限に達するまで (遅くとも 2025年12月31日まで)
住宅省エネ2025 C P ワンストップ申請	<u>2025年4月28日</u> ～ 申請受付開始

※「子育てグリーン住宅支援事業」：3月31日～ 予約・申請受付開始

※「住宅省エネ2025キャンペーン」：ワンストップ申請：4月28日より開始

6. 今後の予定・関連情報の確認先

子育てグリーン住宅

リフォーム

新築

先進的窓リノベ

給湯省エネ

賃貸集合給湯省エネ

(2) お問い合わせ先

■ 事務局のお問い合わせ先

(住宅省エネ2025キャンペーンの詳しい内容について)

住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業 合同お問い合わせ窓口

TEL : 0570-022-004 (通話料がかかります)

I P 電話からのご利用の場合 : 03-6629-1601

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日含む)

■ TOTOのお問い合わせ先

(子育てグリーン住宅支援事業のTOTO対象製品について)

TOTO子育てグリーン住宅支援事業相談室

TEL : 0120-10-0035 (フリーダイヤル)

受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00

(土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇は除く)

あしたを、ちがう「まいにち」に。

TOTO